

【様式】

東京都東久留米市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,353	8,320	8,300	8,297	8,184
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	9,605	9,568	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	8,320	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	8,320	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.2%	100.3%	101.7%
⑥ 予備機整備台数	0	1,248	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	1,248	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した端末はWindows10での運用が前提のものであり、同OSのサポート期限が令和7年10月までであることから、その期間までに端末を入れ替える。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,150台（令和2年度に整備したもの 9,000台 令和5年度に整備したもの 150台）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設、学校などで再利用：150台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：9,000台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和7年8月 処分事業者 選定
- 令和7年10月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)